

たまゆらなる2年

③

支援付き住宅の制度化をめざして

メディアでは「都外」の単身高齢者は増加しており、09年1月は6万5518人だったが11年1月には7万6754人に増加。2年間で1万1236人、約17%も増加している。

「無届」が問題の核心であり、09年1月は6万5518人だったが11年1月には7万6754人の事件であるが、これまで見てきたように、そう簡単ではない。そもそも、「たまゆら」の被災者はどうして「たまゆら」に入所したのか。彼・彼女たちは、都内の医療施設や生活保護施設にいたのである。それが遠くへ遠くへと移動していったのは、受け皿整備を伴わない「退院促進」や「地域生活移行」によって、押し出された結果である。

ハコモノよりも問題はソフト

日常生活支援の制度化が重要

引き受けの前提となっている家族基盤はいまや著しく脆弱化している。介護者の約1割は80歳以上の高齢者、3人に1人は70歳以上で、老老介護が進む。単身高齢世帯の増加も著しい。2015年には全国で562万1千世帯、東京都では60万世帯に及ぶと推計される。生活保護における

厚生労働白書09年版によると、一人暮らしで他者とコミュニケーションが少なく、要介護状態になる可能性が相対的に大きいというデータもある。介護保険制度が始まった2000年以降、全国で高齢者介護

と居住系サービス(特定施設入所者生活介護、グループホーム)の65歳以上人口の整備率は、3%にとどまっている。退院はしなければならぬけれど、家には帰れず、特養ホームは一杯で、有料

老人ホームの費用は払えない。行き先がなく困っているのは、「困窮・単身・要介護・高齢」の4重苦を抱えた人だけではないはず。ではどうしたらよいのか。解決の鍵は、ハコモノ整備ではなく、脆弱化する地域社会に代わるサービス系の構築だ。

介護保険や障害者自立支援法などのサービスを利用して、生活保護を受けるなど低所得で、認知症などの疾患を抱え、支援を必要としながら家族のいない単身者が地域で暮らせないのは、家族の支えのような自助や、近隣関係などの互助がなければ在宅での生活はどの受け皿となる。

家族のように「寄り添う支援」

(家族的ケア・互助機能)

- ① 食事
- ② 排泄
- ③ 睡眠
- ④ 清潔
- ⑤ 活動 など



家族的ケアが不可欠(自立援助ホーム)

自立援助ホームは共同住宅など既存ストックを活用し、24時間の日常生活支援の社会サービスを提供する「支援付き住宅」のモデルである。地域の一人暮らしが困難になった人や、病院退院後の帰宅先のない人などの受け皿となる。

日常生活の直接支援(家族的支援)とともに、生活の場をもコーディネートする機能は、(四重苦の人々にとって)なくてはならぬ。高齢化、単身化が進むが国の超高齢社会の局面で、地域の生活の継続を支えるためには、ますます必要になってくるだろう。(滝脇憲・ふ援センターと連携しながら、その会理事)